

令和3年8月11日

保護者各位

喜多方市立熊倉小学校長 佐藤 明

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

保護者の皆様には、夏休み中の子ども達の健康と安全にご配慮を頂いておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、福島県では、いわき市に「まん延防止等重点措置」が適用され、加えてその他の市町村では「集中対策」を実施することが示されました。これにより、学校基準における対応を、いわき市ではレベル3に引き上げることとし、喜多方市を含むその他の地区においては、レベル2とするよう指示がありました。

つきましては、下記のとおり感染症対策を講じますので、ご理解とご協力をお願い致します。

記

1 対象期間 令和3年8月8日（日） から 令和3年8月31日（火） まで

2 対象期間における主な対応

【学校での対応】

- (1) 感染リスクの高い学習活動は停止します。
 - ① 近い距離でのマスクをはずした会話や接触
 - ② 向かい合った近い距離でのマスクをはずした飲食
 - ③ 向かい合った近い距離での合唱や発声練習
 - ④ 運動時における二人一組で行う接触頻度の高いトレーニングやストレッチ等
 - ⑤ 複数の児童によるソーシャルディスタンスの確保が困難な場所での活動
 - ⑥ 飲食を伴うレクリエーション的な活動
- (2) 児童本人、及び同居する家族の健康観察を行い、登校する際には健康観察記録表の提出をお願いします。（8月26日から8月31日まで）
- (3) 「新しい生活様式」に基づくマスクの着用、消毒、換気、3密を防ぐ等の対応を継続して行います。

【家庭での対応】

- (1) 不要不急の外出は控えて下さい。感染拡大地域及びまん延防止等重点措置適用地域との往来は控えるようにお願いします。
- (2) 県外から帰省・移動した家族や親戚、特に感染拡大地域及びまん延防止等重点措置適用地域の方との接触は、なるべく控えるようにお願いします。やむを得ず一緒に過ごす場合、または同居する家族等に濃厚接触者がいる場合は、家庭内においてもマスクの着用などの対策をお願い致します。
- (3) 飲食を伴う娯楽施設（カラオケ等）での遊興やバーベキューなどは控えて下さい。

3 その他

- (1) 児童及び家族が感染者と接触のある場合やPCR検査を受けることになった場合は、これまでどおり速やかに学校（担任）まで連絡するようお願い致します。
- (2) 感染者や濃厚接触者、その家族等について、SNS等において憶測による誹謗中傷につながる発信をしないよう、ご家庭でも一声かけて下さい。

（担当：熊倉小学校 教頭 TEL 22-1809）